

平成27年度 東北大学 金属材料研究所  
附属強磁場超伝導材料研究センター共同利用研究募集要項

## 1. 募集要項

- (1) 強磁場超伝導材料開発等の研究を行う研究者を対象とし、国立大学法人東北大学金属材料研究所（以下「金研」という。）附属強磁場超伝導材料研究センター（以下「センター」という。）に設置してあるマグネットを利用して行う共同利用研究を募集します。
- (2) 重点研究課題として、(A) 強磁場 NMR を用いた物性研究、(B) 磁場を用いた環境・省エネルギー材料開発に関する研究を合計10件程度募集します。共同利用研究に必要なマシンタイムの割当が優遇されます。  
なお、重点研究として採択されなかった場合には、一般研究として審査されます。
- (3) 審査の結果、旅費の配当ができない場合もあります。
- (4) 緊急課題は、随時受け付けますが、緊急性と重要性が審査されます。

## 2. 申請資格者

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校及び独立行政法人又は特殊法人の研究機関並びに公立の試験研究機関の常勤の研究者又はこれと同等以上の研究業績を有するとセンター長が認める者。  
なお、研究組織には、技術一般職員及び大学院生（高等専門学校にあっては専攻科学生）並びに学部生（指導教員が明確なこと）を含めることができます。
- (2) 金研に所属する博士研究員（ポスドク）
- (3) 金研教員を指導教員とする博士課程後期学生
- (4) 金研の受託研究員及び民間等共同研究員
- (5) 前4号に掲げる以外の者で、センター長が特に認める者

## 3. 申請方法

- (1) 金研webシステム（共同利用webシステム）を利用した電子申請を行いますので、ホームページよりアクセスしてお申込みください。  
(金研ホームページ <http://www.imr.tohoku.ac.jp/>)  
※ 金研所属以外の申請者の場合には、事前に金研の教員と共同研究について協議のうえ、お申込みください。
- (2) 申請書等の締切は下記のとおりとなります。
  - ① 申請書 申請期限 平成26年12月8日（月）（期限厳守）  
(金研webシステムから電子申請)
  - ② 共同研究承諾書（別紙）提出期限平成27年4月10日（金）（期限厳守）  
(採択後、所属長印を押印したものを郵送または持参にて提出)

## 4. 申請書の評価

共同利用研究の申請内容は、1申請課題につき3人により審査されます。審査の結果、評価の高い課題はマシンタイムが優遇されますが、評価の低い課題は不採択の対象になりますので、十分に注意してください。

## 5. 共同研究承諾書の提出先

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1  
東北大学 金属材料研究所 総務課研究協力係

## 6. 採 否

本センターの共同利用（・採択）委員会及び共同利用・共同研究委員会等の議を経て決定し、平成27年3月下旬頃に申請者へ直接通知します。

## 7. 旅 費

2. の(1)に該当する方で旅費支給の対象者については、予算の範囲内で旅費を支給します。

## 8. 報 告 書

共同利用研究終了後、本センター所定の報告書を金研 web システムにて提出していただきます。

## 9. 成 果 の 公 表

本センターを利用して成果を得た場合は、原則として公表していただきます。

なお、本センターの利用に関連した論文(新聞発表を含む)には、以下の文章を入れてください。また、その別刷り又はコピー1部を本センターあて送付してください。

[本研究は、東北大学金属材料研究所附属強磁場超伝導材料研究センター(課題番号 \*\*H\*\*\*\*)で行われた。]

(英文 : This work was performed at High Field Laboratory for Superconducting Materials, Institute for Materials Research, Tohoku University( Project No \*\*H\*\*\*\*) ) ]

## 10. 知的財産権の取扱

東北大学共同研究取扱規程を準用します。

## 11. 宿 泊 施 設

共同利用研究者で、金研の宿泊施設「本多記念館宿泊施設」（定員7名）に宿泊を希望する方は、金研対応教員又は総務課研究協力係にお申し込み願います。

## 12. そ の 他

- (1) 平成26年度に共同利用を行った同じ申請課題で引き続き申請するものを「継続」とし、それ以外は「新規」とします。継続回数は原則として3回までとします。
- (2) 本センター利用の大学院生（高等専門学校にあっては専攻科学生）および学部生は、学生教育研究災害傷害保険に加入していることが必要です。
- (3) 本センターの利用を許可された者は、利用スケジュール作成上、あらかじめマグネットの使用申込をしていただきます。
- (4) 深夜や休日に実験を行う場合には、スタッフを含む複数名での作業を行うことが、安全衛生上必要となります。このため、研究組織については受入教員と十分に相談の上、ご記入下さい。
- (5) その他、本センターの利用に関することについては、下記にお問い合わせください。

○ 東北大学金属材料研究所 総務課研究協力係

電 話 022-215-2183

F A X 022-215-2184

電子メール [imrkyodo@imr.tohoku.ac.jp](mailto:imrkyodo@imr.tohoku.ac.jp)

○ 附属強磁場超伝導材料研究センター

電 話 022-215-2147  
F A X 022-215-2149  
電子メール [hflsm@imr.tohoku.ac.jp](mailto:hflsm@imr.tohoku.ac.jp)

別 紙 （採択後に、共同利用 web システムにて作成してください。）

## 共 同 研 究 承 諾 書

（ 附属強磁場超伝導材料研究センター ）

国立大学法人東北大学  
金属材料研究所長 殿

課 題 番 号 :

研 究 課 題 :

氏 名	職名等	所 属

上記の者が、共同研究者となることを承諾します。

平成 年 月 日

所 属 長

職印

上記の者のうち、学部生が共同研究者となることを承諾します。

指導教員 :

印

- 注) 1. 「所属長」とは、研究者が所属する研究機関の長で、大学にあつては学長、学部長、研究科長、研究所長を、高専にあつては校長を、独立行政法人及び特殊法人の研究機関にあつては機構長、理事長、センター長等を言います。  
なお、大学院学生にあつては所属研究科長を、高専・専攻科学生にあつては校長を、学部学生にあつては学部長を言います。
2. 共同研究者に学部生がいる場合は、該当する学生の指導教員の承諾が必要になります。